



事業者の挑戦を応援！

新たな子育て支援サービスの創出へ

「子育てしやすい NO.1」をめざす豊中市は、子育て世帯の多様なニーズに応える支援サービスや商品の開発・拡大を支援するため、「子育て支援サービス事業補助金」を創設します。これにより市内外問わず、子育て支援に取り組む事業者の新たな挑戦を後押しします。

子育て支援サービス事業補助金の概要

■補助率

補助対象経費の 3 分の 2

■補助上限額

市内事業者 200 万円・市外事業者 150 万円

■申込期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～5 月 30 日（金）正午

※採択者は書類審査およびプレゼンテーション審査により決定します。

■事業実施期間

交付決定日（令和 7 年 7 月上旬頃予定）～令和 8 年 3 月 31 日

詳細は市ホームページをご覧ください。

■事業者向け公募説明会

令和 7 年 4 月 17 日（木）15 時からオンラインで開催します。

4 月 15 日（火）までに市ホームページからお申し込みください。

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/sangyoushinkou/hojokin/R7kosodateshien.html>

子育て支援サービス等の例

- 訪問型子育て支援サービス（家事・掃除代行サービス／送迎支援サービス等）
- 預かり型子育て支援サービス（託児サービス／宿泊サービス（産後ケア、ベビーホテル等）等）
- 屋内遊戯施設（プレイルーム／子育て支援カフェ等）
- マタニティ・育児用品の製造販売（マタニティ・育児用品の製造や小売等）
- 宅配事業（宅食サービス等）
- デジタルサービス（子育て支援アプリ開発）

【報道機関からの問い合わせ先】

豊中市 都市活力部 産業振興課 [担当] 寺井・島村

T E L : 06-6858-2188

E-mail : sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp